四八月秋ノブイル海(半赤)	【 収	以附近 付別電程係】	
個人情報ファイルの名称	差押ファイル	差押ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納処分記録のため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 差押財産種類、4 処分種類、5 税目、6 期別、7 税額、8 第三債務者名称、9 第三債務者住所・所在地		
記録範囲	市税等に係る滞納処分を受けた	滞納者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、国税徴収法 141 条の規定に基づ く財産調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)伊勢崎市総務部総務課 (所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称 伊勢崎市長	個人情報 ノブイル海(単宗)	【 収 約 硃 頂 惟 官 珄 至 •	权附派 有加重连承】
日本のでは、日本	個人情報ファイルの名称	執行停止ファイル	
をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 市税等の滞納処分の執行停止の記録のため 1 氏名、2 住所、3 執行停止該当事由、4 税目、5 期別、6 税額 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨 記録情報の経常的提供先 明示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 打正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 四人情報ファイルの種別 「政権関等匿名加工情報の提案の募集をする組織の名称及び所在地 日の破関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織に対して持ているときはその旨」 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし」 「実施なし)	行政機関等の名称	伊勢崎市長	
記録項目 記録範囲 市校等に係る滞納処分の執行停止を受けた滞納者 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 の法第60条第2項第1号 (定語処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル) 政令第21条第7項に該当するファイルの種別 (実施なリー) 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) (実施なし) (実施なし) (実施なし) (実施なし) (実施なし) (実施なし) (実施なし)		財政部 収納課	
記録範囲	個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納処分の執行停止の	記録のため
記録範囲 市税等に係る滞納処分の執行停止を受けた滞納者		1氏名、2住所、3執行停止該当事由、4税目、5期別、6税額	
記録情報の収集方法 本人、住民基本台帳システム、国税徴収法 141 条の規定に基づく財産調査 含まない 含まない おまな情報の経常的提供先 - (名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地	記録項目		
記録情報の収集方法 大財産調査 会まない 会はない 会はないい 会はない 会はない 会はない 会はない 会はない 会はない 会はない 会はない 会はないな	記録範囲	市税等に係る滞納処分の執行停	止を受けた滞納者
音	記録情報の収集方法	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	記録情報の経常的提供先	_	
(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地	開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)伊勢崎市総務部総務課	
による特別の手続等	在地	(所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地	
個人情報ファイルの種別		_	
政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☑無 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	個人情報ファイルの話別		
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨 「実施なし) に対し に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なることができる期間 に対し に実施なることができる期間 に対し に実施なることができる期間 に対し に実施なることができる期間 に対し に実施なることができる期間 に対し に実施なることができる期間 に対し に実施なるときはその旨	回入情報 ファイ ルの性 ni		
 組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 (実施なし) 		非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		(実施なし)	
する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		 (実施なし)	
ているときはその旨		(実施なし)	
備考		_	
	備考		

個人情報ファイルの名称
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称
をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的
1 氏名、2 住所、3 処分種類、4 交付要求対象財産の種類、5 該当事項、6 税目、7 期別、8 税額、9 第三債務者名称、10 第三債務者住所・所在地 記録範囲 財産に対し交付要求を受けた滞納者 本人、住民基本台帳システム、国税徴収法 141 条の規定に基づく財産調査 会まない 記録情報の経常的提供先 (名 称)伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 (送第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) □ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル)
当事項、6 税目、7 期別、8 税額、9 第三債務者名称、10 第三 債務者住所・所在地 記録範囲
記録情報の収集方法 本人、住民基本台帳システム、国税徴収法 141 条の規定に基づく財産調査 含まない 含まない コロ (名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 コエアルの種別 「法第60条第2項第1号 (マニュアル処理ファイル) 「対策60条第2項第2号 (電算処理ファイル)
 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 (名 称)伊勢崎市総務部総務課 (方在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 図法第60条第2項第1号 (マニュアル処理ファイル)
古まない 古まない 古まない 古まない 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)
政市第 21 宋第 7 頃に該ヨ 9 るファイル □有 ☑ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 (実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 (実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨
備考

個人情報ファイル海(早景/	【 収 剂 硃 俱 惟 官 垤 至 •	7、1000000000000000000000000000000000000	
個人情報ファイルの名称	実態調査ファイル	実態調査ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課		
個人情報ファイルの利用目的	滞納者の実態調査の実施の記録	のため	
	1氏名、2調査先行政機関		
記録項目			
記録範囲	本市が他行政機関に実態調査を	行った滞納者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、地方税 調査	法 20 条の 11 に基づく官公庁の	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)伊勢崎市総務部総務課		
在地	(所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報 クァイルの性別	政令第 21 条第7項に該当す るファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

一個人情報ファイルの名称	個人情報ノブイル海(早景/	【 収 杓 珠 頂 惟 官 垤 至 •	松州水 小加亚连州
旧人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの名称	財産調査ファイル	
をつかさどる組織の名称	行政機関等の名称	伊勢崎市長	
記録項目 記録範囲 対産の調査を行った滞納者 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 一 (名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 (経 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁日410番地 (正よる特別の手続等 (近第60条第2項第1号 (定第処理ファイル) 収令第21条第7項に該当するファイル 口布 口無 アルル理ファイル) 収令第21条第7項に該当するファイル 口布 口無 アルル理ファイル) 収金第21条第7項に該当するファイル 口布 口無 アルル理ファイル) 収金第21条第7項に該当するファイルである旨 (実施なし) (実施なし)		財政部 収納課	
記録項目 記録範囲	個人情報ファイルの利用目的	滞納者の財産調査記録のため	
記録範囲 財産の調査を行った滞納者 記録情報の収集方法		1氏名、2住所、3財産情報、4	調査先
記録情報の収集方法 調査	記録項目		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない	記録範囲	財産の調査を行った滞納者	
日本の	記録情報の収集方法	, , , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , </u>	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	記録情報の経常的提供先	_	
(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		(名 称)伊勢崎市総務部総務課	
による特別の手続等	12.5	(所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地	
個人情報ファイルの種別		_	
政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☑無 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	個人情報ファイルの種別	_ ie 200	
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 「政機関等匿名加工情報の概要 「実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし) 「実施なし)	回入情報 ファイ ルの性 ni		
組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 に録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 (実施なし)		非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		(実施なし)	
する提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
する提案をすることができる期間(美施なし)記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		(実施なし)	
ているときはその旨		 (実施なし)	
備考		_	
·	備考		

個人情報ノブイル海(早景)	【 収 杓 珠 頂 惟 官 垤 至 •	松州() 小川正/王/八
個人情報ファイルの名称	公売ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	公売の記録のため	
	1氏名、2住所、3財産情報、4	税額
記録項目		
記録範囲	財産を公売する滞納者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、登記簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
在地	(所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
III 八 情報 ファイ 7007程 が	政令第 21 条第7項に該当す るファイル □有 ☑ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

【収納課債権管理室】

四八円取フノール分(十六)	【水州] 旅頂作品 在主】		
個人情報ファイルの名称	照会回答業務ファイル		
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課	財政部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	他行政機関からの実態調査回答	のため	
	1氏名、2調査元行政機関		
記録項目			
記録範囲	他行政機関から実態調査依頼を	受けた滞納者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課		
在地	(所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
(用) 情報ファイルの話別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当す るファイル □有 ☑ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

【収納課債権管理室】

	【水州) 版 頂 框 日 2 主 】		
個人情報ファイルの名称	督促・催告ファイル		
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課	財政部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	督促・催告発送事務のため		
	1氏名、2住所、3郵便番号、4	1氏名、2住所、3郵便番号、4税目、5期別、6税額	
記録項目			
記録範囲	督促・催告を発する滞納者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課		
在地	(所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
(中人)	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当す るファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

【収納課債権管理室】

	【水州) 版 頂 框 日 2 主 】		
個人情報ファイルの名称	納税証明書の交付に関する業務	納税証明書の交付に関する業務ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課		
個人情報ファイルの利用目的	納税証明書の交付のため		
	1氏名、2住所、3税目、4郵送	日	
記録項目			
記録範囲	郵送による納税証明書の交付申	請をした納税者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)伊勢崎市総務部総務課		
在地	(所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
(用) (集起 フ → ノ リ の 種 則	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当す るファイル □有 ☑ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

【収納課収納管理係】

個人情報ファイルの名称	滞納繰越ファイル		
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課	財政部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納繰越処理のため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 税目、6 調定年度、7 未納額、8 納付額、9 処分状況		
記録範囲	過年度調定市税等の滞納者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)伊勢崎市総務部総務課 (所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

【収納課収納管理係】

個人情報ファイルの名称	過年度更正ファイル		
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課	財政部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	過年度の税額変更の記録のため		
記録項目	1氏名、2住所、3税目、4期別、5税額、6税額変更の理由		
記録範囲	過年度の税額が変わった者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)伊勢崎市総務部総務課 (所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

【収納課収納管理係】

個人は我クラール等(十六)			
個人情報ファイルの名称	消込作業ファイル		
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課	財政部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	消込事務のため		
	1氏名、2住所、3税目、4期別	、5 税額	
記録項目			
記録範囲	納税者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課		
在地	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
1回入1月 牧 ノ ア イ ルの2種 別	政令第 21 条第7項に該当す るファイル □有 ☑ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

【収納課収納管理係】

個人は扱うプログサイナボグ			
個人情報ファイルの名称	還付充当ファイル		
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の還付充当処理のため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4税目、5調定・課税年度、6還付額、7充当額、8口座情報		
記録範囲	市税等の還付充当の対象となった滞納者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)伊勢崎市総務部総務課 (所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当す	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	るファイル □有 ☑ 無 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

【収納課収納管理係】

個人情報ファイルの名称	口座振替ファイル		
行政機関等の名称	伊勢崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部 収納課		
個人情報ファイルの利用目的	口座振替事務のため		
	1氏名、2住所、3税目、4口座情報		
記録項目			
記録範囲	市税等の口座振替を行っている納税者		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課		
在地	(所在地)〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第7項に該当す るファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			